

平成31年度 秋田県社会就労センター協議会 事業計画

【事業方針】

平成30年4月に改正障害者総合支援法が施行され、就労定着支援事業共生型サービスなどの新たなサービス提供が開始されました。また、障害福祉サービス等報酬改定が実施され、就労系事業所においては報酬体系に成果主義の考えが取り入れられるなど、各事業所を取り巻く環境は大きく変化しております。

こうした中、本会では利用者の工賃向上や社会参加促進等につなげるため、就労系事業所と一般企業・官公署等とのパイプとなり業務の受注や調整を行う共同受注窓口を設置するとともに、窓口が広く県内の一般企業や官公署に認知され、その機能が十分に活かされるよう周知活動に取り組みます。

また、職員の支援力向上を目的とした研修会を開催するとともに、各事業所が取り組む生産活動・就労支援を推進していくうえで必要なネットワーク構築のため、組織基盤の強化に向けた会員の拡大を図ることに重点をおいた事業を推進します。

【事業計画】

1 会議の開催

- | | |
|------------|-----|
| (1) 総会 | 年1回 |
| (2) 正副会長会議 | 随時 |
| (3) 理事会 | 年3回 |
| (4) 監事会 | 年1回 |

2 他団体との合同研修会の開催（松下基金の活用）

秋田県知的障害者福祉協会と共催による、障害福祉関係団体合同研修を開催する。

3 研修会の開催

県内障害者就労施設・事業所で従事している施設長および職員の研修会を実施する。

- (1) 施設長等セミナー
- (2) 職員研修会

4 障害者の働きがい支援事業の実施（秋田県委託事業）

福祉的就労（就労継続支援事業）利用者の工賃向上を図り、障害者の社会参加を促進し、障害者が能力と意思に応じて働きがい・生きがい・やりがいのもてる社会の構築を目指す。

- (1) 共同受注窓口の運営
- (2) 商品やサービス等の情報発信・情報収集
- (3) 販路拡大等のための相談会（セミナー）の開催

5 組織の基盤強化

本会組織の基盤強化に向けて、会員の拡大を図る。

6 秋田県社会就労センター協議会 ホームページの運営

ホームページの内容、情報等の更新を行う。

7 関係機関団体との連携・会議への参加・協力

- ・秋田県社会福祉協議会
- ・秋田県民間社会事業福利協会
- ・秋田県障害福祉団体協議会
- ・その他関係機関

8 全就協及び日本セルフセンター主催の全国大会・研修会等への参加

- (1) 全国社会就労センター協議会 協議員総会
期 日 令和元年 5月14日（火）（第1回）
会 場 東京都（全社協会議室）
期 日 令和2年 2月28日（金）（第2回）
会 場 東京都（全社協会議室）
- (2) 全国社会就労センター 総合研究大会
期 日 令和元年 7月 4日（木）・ 5日（金）
会 場 徳島県徳島市
- (3) 全国共同受注窓口担当者会議
期 日 令和元年11月頃
会 場 東京都内